

平成23年7月13日

〒104-0061

東京都中央区銀座2丁目8番9号 木挽館銀座ビル201号室

真法律会計事務所

株式会社メイション代理人弁護士

特定非営利活動法人あいち消費者被害防止ネット

理事長 杉浦 市

(連絡先) 〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通り

1丁目39番地 生協生活文化

事務局長 外山 孝

(TEL: 052-782-5225, FAX: 052-781-8

再度の問い合わせ及び見直し後の契約書開示のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人の平成23年4月25日付申入書に対し、早速ご回答いただきありがとうございます。ありがとうございました。

さて、貴殿から頂戴しました平成23年5月25日付回答書によれば、「折しも約款等の見直しを検討していたところ」とのことですが、株式会社メイションが使用する見直し前の約款等には、繰り返しになりますが、消費者契約法に違反する条項等がございますので、一刻も早い消費者保護の必要性から、お手数ですが、いつ頃までに、どのような見直しを行うのかについて、再度別紙のとおり問い合わせをさせていただきます。

また、見直し後の契約書について、当法人で検討させていただきたく、こちらも大変お手数をおかけしますが、当法人宛て開示いただければ幸甚です。

つきましては、ご検討の上、貴社の見解や対応につき、平成23年8月5日までに上記連絡先宛に、書面にてご回答下さいますようお願い申し上げます。

なお、本問合せの内容、貴社からの回答の有無及び回答内容等は、適宜の方法により公表させていただきますことを申し添えます。

敬具

お問い合わせ事項

第1 貴社のご回答によれば、契約書等を改訂する予定であるとのことですが、いつまでに改訂する予定であるのか、ご回答下さい。

第2 どのような内容の改訂となる予定なのか、先に当法人より貴社に対して送付済みの平成23年4月25日付申入書の各項目に対応する形で、ご回答下さい。

第3 もし契約書の改訂が行われた場合は、随時、改訂後の契約書をご開示下さい。

以上